



4月から新たに埼玉弁護士会会長に就任。臼浦和市で生まれ育ち、地域に密着した弁護士活動に尽力する。

県立浦和高校を卒業。浪人時代にロッキード事件を目の当たりにし、法曹の世界に引き込まれた。「本当は商社マンになろうと思っていた。今

ごろ違つ人生を歩んでいくかも」と振り返る。

中央大学法学部を卒業後、浦和（現さいたま）地裁書記官などを歴任。

在職中に司法試験を突破し、弁護士としての活動を始めた。

法曹人口の増加に伴い、弁護士の世界にも容赦なく格差貧困の余波が

襲つ。「弁護士自治が危うくなっている。市民にとつて、弁護士は一生に1回お世話になるかならないかという存在。その1回で市民にリスクを与えることは許されない。法曹人口の適正化が必要だ」と話す。

700人を超える県内の弁護士会員。「顔の見える弁護士会を」と、新たに弁護士会に調査局を設置。5人の副会長1人につき、3人ずつ若手弁護士計15人を配置し、会の活性化を図る。

司法をめぐる環境がめまぐるしく変わろうとしている。とりわけ、憲法改正への動き、昨年制定し

た特定秘密保護法については批判的だ。「政治的意見に関しては慎重だ。しかし、国民の基本的人権の尊重と社会的正義の実現を使命とする弁護士会としては、平和主義という憲法の基本理念の一大原則について国民に説明する社会的使命がある」

これまで多くの少年事件に関わってきた。接見時には本を届けるなどの情熱を注ぐ。「少年事件は好きなんです。少年は関わり方一つで見違えるように変わる。少年には何より可塑性があるから」

さいたま市浦和区出身、在住。57歳。